

犀川緑地・玉川公園の平成18年度管理状況

施設所管課	石川県県央土木総合事務所
指定管理者	エコ・チーム犀川 代表者 (株)庭芸社 笠井 順二
指定期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・特になし 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者からの意見・苦情の把握(延83件) ・ご意見箱の設置(延10通) ・利用者ニーズの反映(害虫防除、各種注意看板設置) その他特記事項 ・愛犬家との利用調整にかかる意見交換実施、看板設置
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 ・せせらぎコンサート(犀川緑地:参加人数500人) ・養護学校によるブドウ狩り(犀川緑地:参加人数115人) ・ふれあいドッグ教室(玉川公園:参加人数50人) 施設の情報提供、広報、広告 ・ホームページ、ブログ開設(アクセス計730件) 周辺地域、関係機関との連携・協働の推進 ・児童会館、カヌー協会等と「わくわく犀川ネットワーク設立」
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 該当施設なし
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃:1回/日の屋外トイレ、落葉時期の重点的な清掃実施 保守点検:園路灯、遊具、カナルについて定期的に実施 警備:5回/月の定期・夜間パトロール実施 小規模修繕:ロープ柵、園路灯、遊具、車止め、トイレ設備
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・危機管理マニュアルの策定 個人情報の管理状況:個人情報保護職員研修を実施

(2) 施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H17年度 (参考)	H18年度	前年度比	増減理由
自主事業実施数	-	8企画	皆増	当初の6企画に加え、関係施設との調整により2企画追加
上記参加者数	-	1,315人	皆増	

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
	該当なし		

(3) 使用料の収入実績
 利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
	該当なし		

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	42,000	人件費	8,651
利用料収入	-	光熱水費	2,645
		修繕費	1,305
		植栽管理費	23,829
		その他	5,532
合計	42,000	合計	41,962
収支差額	38		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)
 利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 18 年 6 月	アマガサトリ発生による駆除要望	現地確認の上、捕殺等を実施し駆除
平成 18 年 7 月	樹木の枯枝撤去や剪定への苦情	現地調査の上、即時に対応
平成 18 年 8 月	せせらぎコンサートの継続要望	次年度も継続して開催する予定
平成 18 年 10 月	犬の放し飼い、糞に関する苦情	利用マナー向上のため注意看板設置

事故、故障等

年月	内容	対応
	事故発生なし	

その他報告事項など

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上に向けた取り組みが行われているか。	A	・公園が広大で分散しているため、各所に意見箱を設置するなど、利用者の声を管理運営に反映させる努力をしている。
利用促進に向けた取り組みが行われているか。	A	・各種イベントの開催、ブログによる広報活動、ワクワク犀川ネットワークの設立など、公園利用・管理の組織づくりに努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・河川敷を中心とした緑地管理が主体の公園であり、指定管理者5構成員が作業工程を調整し、経費の削減を念頭に、良好な施設維持に努めている。
緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	・非常時の連絡体制やマニュアルが定められているが、非常時訓練等により、さらに実効性を高める必要がある。
適切な管理運営を行う組織・体制か。	B	・新たに管理事務所に責任者が常駐し、迅速な住民対応が可能となった。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・利用者の意見、苦情への誠実な対応、個人情報保護は適切である。 ・占用、行為許可等にかかる連絡調整は概ね適正。
総合評価	B	・長大緑地を適切に管理する取り組み、公園の特色を活かし魅力を高める自主事業が評価される。

評価基準

- A(優): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算を有効活用し、管理密度、作業優先順位を設定のうえ、地域住民の要望に沿う管理に努めること。 ・5者の構成員による管理が分散しないよう相互の連絡を密にし、連携することで管理の品質向上とコスト縮減に期待する。 ・グループ管理の特性を活かし、全域の状況把握に更なる努力を期待する。
